

労働者派遣事業に係る情報提供資料

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する
法律第23条第5項の規定に基づき、以下のとおり事業所の情報を提供します。

対象期間：令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

事業所の名称 株式会社コバ・テック

事業所の所在地 〒649-0121
和歌山県海南市下津町丸田221-7

①	派遣労働者の数	1 名
②	労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	1 社
③	労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたりの額）	31,000 円
④	派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額）	21,000 円
⑤	マージン率	32.3 %
	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	有 給
⑥	教育訓練内容	情報セキュリティー研修 土木設計図CAD作成研修 ドローンと施工管理 クラウドとデータ管理 近代土木遺産
⑦	その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	福利厚生：定期健康診断 慶弔休暇制度有り
⑧	キャリア・コンサルティングの相談窓口	事務所内に設置 (073-492-5767)

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・ 労使協定を締結しているか否か	締結済み
・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する すべての派遣労働者
・ 労使協定の有効期限の終期	令和9年3月31日